

# 御食国ひょうご

みけつくくに

## 令和の挑戦

都市近郊の立地を活かした  
農林水産業の基幹産業化と  
五国の持続的発展





みけつくに  
御食国ひょうご 令和の挑戦

～都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展～

兵庫県知事

井戸敏三

広大な県土を有し、「日本の縮図」と言われる兵庫県。五国が織りなす豊かな自然と風土のもと、多彩な農林水産業が息づいています。こうした「農」の営みは、食料の安定供給のみならず、生物多様性の保全、美しい景観の創出、水源かん養、土砂災害防止など、私たちの暮らしを多面的に支えています。

近年、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展に伴い、兵庫の食と「農」を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。農林水産業の担い手不足、地域活力の低下などの課題が顕在化し、産地間競争は激化。風水害や豚熱・鳥インフルエンザ等の脅威も高まっています。

コロナ禍はこうした環境の変化に拍車をかけました。インバウンド消費の蒸発、輸出や外食需要の落ち込みによって、生産者は大変な苦境に立たされています。

一方、反転攻勢の兆しも見られます。先端技術が進化を遂げ、農林水産業のスマート化が生産の効率化や高品質化を促進しています。販売チャネルの多様化をめざし、ECサイトを活用する農家が増加するとともに、「半農半X」という「農」への関わりが拡大する動きもあります。

まさに時代は転換期を迎えています。いまこそ五国の個性や強みを活かし、活力にあふれ、安全・安心なひょうごの「農」を確立し、その恵みを県民の健康で豊かな暮らしにつなげていかねばなりません。

このたび兵庫県では、「ひょうご農林水産ビジョン2030」を策定しました。めざすは「都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展」です。ポストコロナの新たな時代潮流を踏まえながら、①「基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開」、②「県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出」、③「『農』の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実」の3つの基本方向から施策を展開していきます。

それには、農林水産業に従事される方々はもとより、関係機関、関係団体、行政などが連携し、それぞれの役割を果たしていくことが欠かせません。県産県消や食育の推進などには、消費者の皆さんのご理解とご協力も必要です。

令和の新時代にふさわしい「御食国ひょうご」の実現に向け、ともに力を合わせていきましょう。

令和3年3月



# 目次

第1章	農林水産ビジョンの策定にあたって	1
第2章	農林水産ビジョン2025に基づく取組の評価	5
第3章	食と「農」を取り巻く情勢の変化	13
第4章	主な課題とビジョン見直しの方向性	17
第5章	農林水産ビジョン2030のめざす姿	23
第6章	めざす姿を実現するための施策展開	35
Ⅰ	基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	
1	スマート化による新しい農林水産業の実現	44
2	多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開	49
(1)	本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開	49
(2)	次代を担う経営力の高い担い手の育成	55
(3)	農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立	58
(4)	地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立	60
(5)	環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)の取組拡大	60
3	需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化	64
4	木材利用の拡大と資源循環型林業の推進	70
(1)	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	70
(2)	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	71
5	豊かな海と持続的な水産業の実現	74
(1)	豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理	74
(2)	漁業の担い手確保と経営力の強化	76
6	農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上	79
7	食の安全を支える生産体制の確保	83
Ⅱ	県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	
8	特色を活かした活力ある地域づくりの推進	86
9	農山漁村の防災・減災対策の推進	92
10	豊かな森づくりの推進	95
Ⅲ	「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実	
11	食と「農」に親しむ楽農生活の推進	98
12	「農」と多様な分野との連携強化	100
13	県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進	102
	参考資料(地域アクションプラン、委員名簿、審議経過等)	105

# 各章の記載内容

## 第1章

### 農林水産ビジョンの策定にあたって

ひょうご農林水産ビジョンの趣旨や位置付け、計画期間、推進の基本姿勢など基本的事項について説明しています。

### 農林水産ビジョン2025に基づく取組の評価

ひょうご農林水産ビジョン2025（H28.3策定）で設定した各指標の評価・検証を行っています。

## 第2章

## 第3章

### 食と「農」を取り巻く情勢の変化

社会情勢の変化や法律改正等、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢の変化をまとめています。

### 主な課題とビジョン見直しの方向性

ひょうご農林水産ビジョン2025に基づく取組の評価と、情勢の変化をまとめる中で浮き彫りとなった農林水産業における課題の整理を行っています。また、それらの課題を解決するため、ビジョン見直しの方向性を示しています。

## 第4章

## 第5章

### 農林水産ビジョン2030のめざす姿

2030年を想定した農林水産業・農山漁村のめざす姿をまとめています。

### めざす姿を実現するための施策展開

第5章のめざす姿を実現するために取り組むべき施策内容を、推進項目ごとに具体的に説明しています。

## 第6章

## 第1章

# 農林水産ビジョンの 策定にあたって

- 1 ひょうご農林水産ビジョン改定の趣旨
- 2 ビジョンの位置付け
- 3 ビジョンの計画期間
- 4 農林水産ビジョン推進の基本姿勢

1

## 1 これまでの経過

農林水産業や農山漁村は、農林水産物の安定供給のみならず、自然環境や生物多様性の保全、さらには美しい景観の創出、水源かん養、土砂災害防止など多面的な機能を有し、私たち県民の生命と生活の根源に深く関わっています。

本県では、すべての県民がそれぞれの立場で役割を担い、めざす姿として「ひょうごの多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農林水産業の展開」を掲げ、効果的・効率的でわかりやすい施策体系を

示した「ひょうご農林水産ビジョン2025」を平成28年3月に策定し、施策を展開してきました。

さらに、県民に分かりやすく情報提供を行うため、毎年度、実施している施策が、目標に向かってどのように進んでいるかを取りまとめた「ひょうごみどり白書-農林水産政策白書-」を作成・公表し、県民の参画と協働のもとにビジョンのめざす姿の実現に向け取組を進めてきました。

## 2 新たなビジョンの策定について

「ひょうご農林水産ビジョン2025」を策定後、これまでに、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効など経済活動のグローバル化のさらなる進展、森林経営管理制度や森林環境譲与税のスタート、漁業法の改正、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定等、農林水産行政における大きな動きがありました。

また、農林水産業に利用可能な先進技術が急速に進展する一方で、それに対応すべき本県の農林水産業は、重要な担い手である団塊世代のリタイアが本格化するなど、少子高齢化の進行による労働力不足や地域活力の低下が一層見込まれるなど、食と「農」をめぐる社会情勢は大きく変化しています。

加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、インバウンド需要が激減、農水産物の輸出量が減少し、さらには国内においても外出自粛によ

る外食需要の落ち込み等により、本県を代表する神戸ビーフや山田錦等は、ブランド戦略を再構築する必要性が増しています。一方で、過度な海外依存による生産・供給体制の見直しによる国産・国内回帰、都市集中の暮らしから田園回帰の気運の高まりに伴う二地域居住や楽農生活実践への行動が活発化するなどポストコロナ社会に向けた新たな動きが生じています。

このように、農林水産業・農山漁村は、現在、大きな転換期を迎えており、中長期的な食と「農」をめぐる情勢の変化を見通した施策の展開が求められています。これらのことを踏まえ、今後10年間の施策展開の指針となる新たなビジョンを策定し、兵庫の強みを最大限に活かした、持続可能な農林水産業に向けた取組を力強く展開します。

### 「農」とは

土を耕し、森を育て、豊かな海を守り、食料をはじめ人々の生活を支える様々なものを産み出す農林水産業の営み、その営みを通じた生物多様性などの環境保全や洪水防止、水源かん養等の多面的機能により県民の「いのち」と「くらし」を支えるもの。

さらには、人々の生活の場である農山漁村とそこに育まれた伝統・文化、豊かで美しい景観など、広く農林水産業・農山漁村を捉えた概念。

## 2 ビジョンの位置付け

「ひょうご農林水産ビジョン」は、「21世紀兵庫長期ビジョン」の農林水産業・農山漁村に関わる分野別ビジョンとして、本県の農林水産業・農山漁村に関する各種施策の基本となる計画であり、全ての県民の食と「農」に関する行動指針となるべきものです。

- 本県農林水産行政推進の基本となる計画的かつ総合的な指針
- 農林水産業従事者のみならず、農山漁村や都市で暮らす人々などの県民、さらにインバウンドによる観光旅行者等、本県の食と「農」に関わるすべての人々を対象とした行動指針

## 3 ビジョンの計画期間

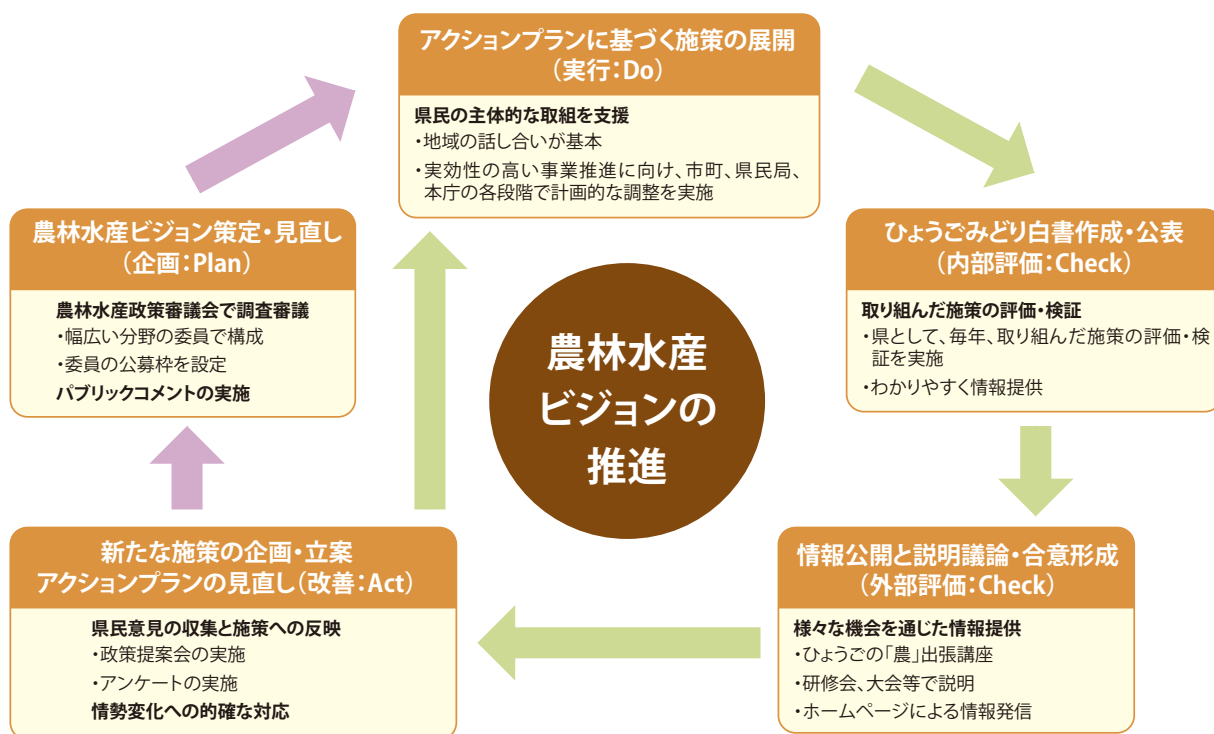
このビジョンの計画期間は、令和3年度から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

ただし、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢の変化並びに施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年後、または、社会情勢が大きく変化し、新たな対応が必要となった場合には、その時点で所要の見直しを行います。

## 4 農林水産ビジョン推進の基本姿勢

### 《県民の参画と協働》

ビジョン推進の基本姿勢を「県民の参画と協働」とし、「施策の計画立案(Plan)→アクションプランに基づく施策の展開(Do)→ひょうごみどり白書による評価・検証(県民とともに点検(Check))→改善(新たな施策の企画立案(Act))」により、ビジョンを推進します。







## 第2章

# 農林水産ビジョン2025に 基づく取組の評価

- 1 総括的指標による評価・検証
- 2 成果指標による評価・検証
- 3 農林水産業・農山漁村の情勢の変化

取り組んできた施策が、「ひょうご農林水産ビジョン2025」の実現に向け、ねらいどおり推進されているか、ビジョンに示した施策の基本方向ごとに、各施策の評価・検証を行いました。

2

# 1

## 総括的指標による評価・検証

「農林水産ビジョン2025」全体の活動成果である農業産出額、林業・木材産業産出額、漁業産出額の3つの総括的指標は、2013年度以降、2020年度(中間)の目標値をおおむね上回っています。

表1 総括的指標の推移

項目	起 点	実 績				目 標	
	2013年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2020年度(中間)	2025年度
農業産出額(億円)	1,476	1,608	1,690	1,634	1,544	1,560	1,585
林業・木材産業産出額(億円)	516	562	646	592	583	540	570
漁業産出額(億円)	383	448	511	499	523	470	480

# 2

## 成果指標による評価・検証

「ひょうご農林水産ビジョン2025」で設定した成果指標による評価・検証の結果、当初は多くの指標でおおむね目標を達成していましたが、自然災害の多発や、農業就業人口の減少・高齢化などの構造的な課題の顕在化により低下傾向にあります。

次期ビジョンでは、持続可能な力強い農林水産業の実現に向け、地域農業における小規模農

家の役割を再認識し、地域協働力の変化に対応した生産体制の整備など産業施策の強化が急務です。

また、持続可能な力強い農林水産業の展開には、産業政策と地域政策を車の両輪とし、活力ある地域づくりや、食と「農」に親しむ楽農生活の推進についてもさらなる取組が重要です。

表2 成果指標の推移

※年度目標を90%以上達成している項目の割合

基本方向の内容	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
基本方向1 需要に応える農業の競争力強化と持続的発展	71%	65%	47%	47%
基本方向2 木材の有効利用と森林の保全・再生	91%	90%	82%	90%
基本方向3 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化	88%	67%	67%	50%
基本方向4 新たな価値創出による需要の開拓	100%	80%	80%	80%
基本方向5 活力ある農村(むら)づくりの推進	78%	100%	100%	83%
基本方向6 食と「農」に親しむ楽農生活の推進	100%	100%	100%	100%
施策全体	82%	79%	71%	68%

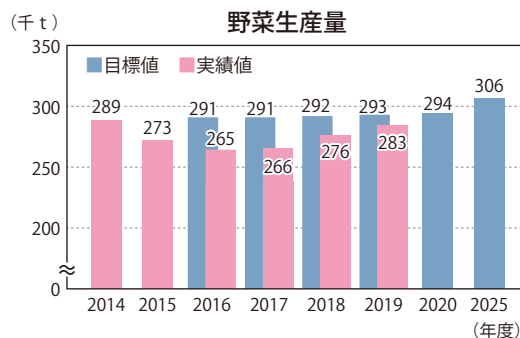
## 基本方向1 需要に応える農業の競争力強化と持続的発展

### 1 野菜生産量

野菜生産量は、2017年度までは減少傾向で、目標値を下回っていましたが、近年は回復傾向にあります。

減少傾向の主な要因は、大雨等の天候不順によるものですが、施設野菜における先進的技術の導入や露地野菜の機械化による省力化が普及したことが近年の回復傾向に転じた要因と考えられます。

今後も、露地野菜は、さらなる機械化や共同利用施設の再編・機能拡充による省力化、施設野菜は、環境制御技術の普及・拡大とともに、多様な需要に応じた生産拡大が必要です。

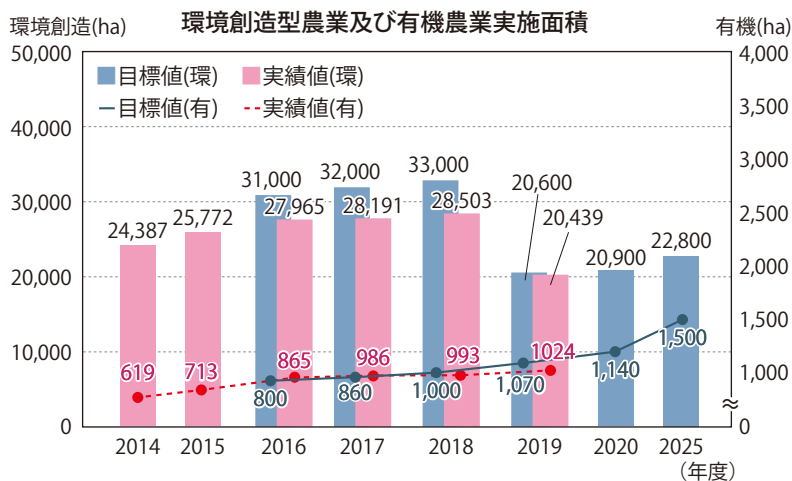


### 2 環境創造型農業及び有機農業実施面積

環境創造型農業及び有機農業実施面積は、おおむね目標を達成しています。

環境創造型農業では、JAや農業法人を中心に、水稻や野菜で化学肥料低減技術などの導入が進みました。また、有機農業では、コウノトリ育む農法の普及や新規取組者の増加等もあり実施面積の増加につながりました。

今後も、特に土づくりの重要性の啓発や地域の実情に対応した適正な土壌管理の普及などを目的とした土づくり研修会など、取組拡大を図ることが必要です。



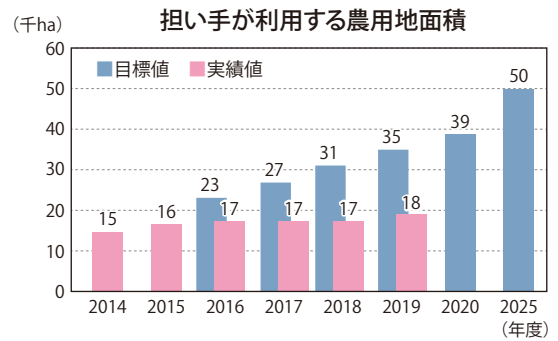
※2019年度以降は環境創造型農業の定義見直しに伴い、新たに目標面積を設定

### 3 担い手が利用する農用地面積

担い手が利用する農用地面積は、伸び悩んでおり、目標値を下回り横ばいとなっています。

これは、農地所有者と担い手間の条件面でのミスマッチ、草刈りや水管理などの負担を危惧していることから、担い手の規模拡大が頭打ちになっていること等が主な原因と考えられます。

今後は、貸出可能農地の集約化の一方で、担い手以外の農家も参加し、地域全体で農地活用を進める取組が必要です。

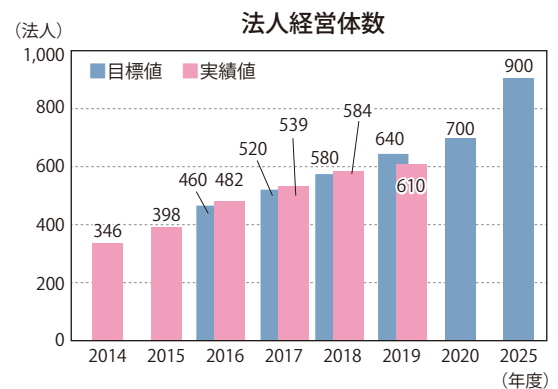


### 4 法人経営体数

法人経営体数は、おおむね目標値を達成しています。

これは、農業改良普及センターや専門家派遣による個別指導を通じた誘導の効果と考えられます。

引き続き、個別指導を重点的に実施しながら、セミナーや相談会等により法人化への意識付け・啓発に取り組むことが必要です。

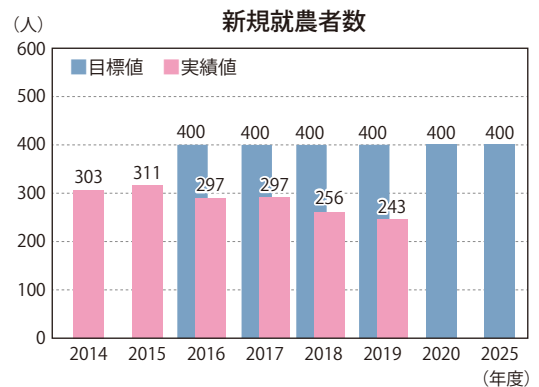


### 5 新規就農者数

新規就農者数は、目標値を下回っています。

これは、他産業との人材の引き合いの影響が続いていることや、新規就農を求める地域の声や支援情報が就農希望者に十分伝達できていないことなどが主な要因と考えられます。

今後は、営農面だけでなく生活面の支援情報もパッケージ化して就農希望者に提供を行うことや、受け皿となる法人の雇用環境の改善等を進めることが必要です。

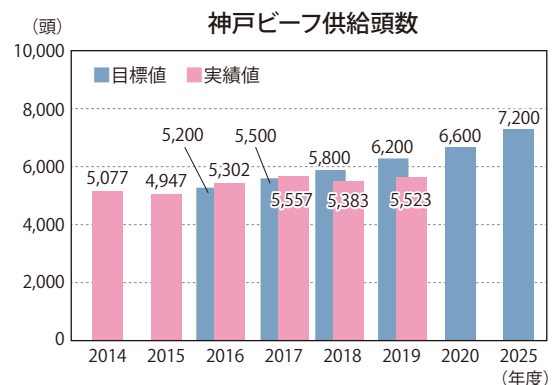


### 6 神戸ビーフ供給頭数

神戸ビーフ供給頭数は、神戸ビーフ認定率の向上により増加傾向ですが、目標値を下回っています。

これは、神戸ビーフの素牛を産出する但馬牛繁殖雌牛の頭数の増加が伸び悩んだことが主な要因と考えられます。

今後は、神戸ビーフの供給頭数の増加を図るため繁殖雌牛の導入及び牛舎整備等へのさらなる支援が必要です。



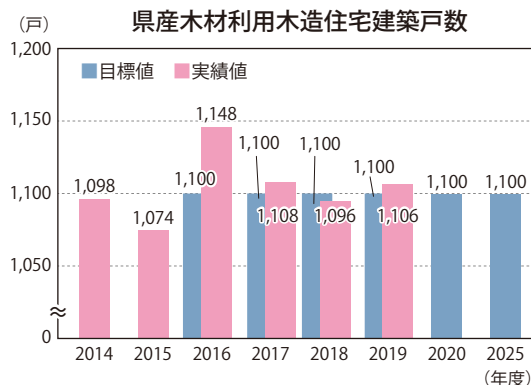
## 基本方向2 木材の有効利用と森林の保全・再生

### 7 県産木材利用木造住宅建築戸数

県産木材利用木造住宅建築戸数は、目標値をおおむね達成しています。

これは、県産木材利用木造住宅を建築する施主への低利融資や県産木材に係るPR活動等による効果と考えられます。

今後は、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、さらなる県産木材の利用促進を図るため、公共・民間施設の木造・木質化の推進や住宅分野における県産木材のシェア拡大、多様な木材利用の普及啓発が必要です。

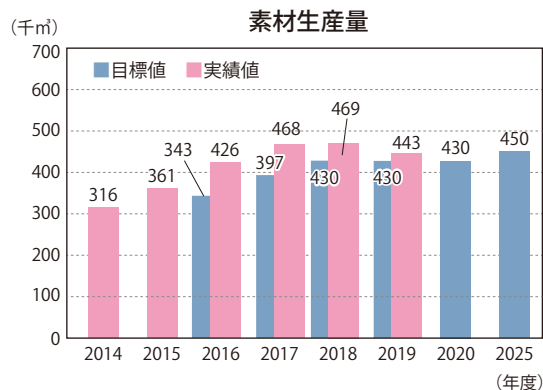


### 8 素材生産量

素材生産量は順調に増加しており、目標値を達成しています。

これは、燃料用需要の増加にあわせ、低コスト原木供給団地や、林内路網の整備等を推進してきた効果と考えられます。

今後も、高性能林業機械の導入等による原木の低コストかつ安定的な生産体制の整備の推進が必要です。



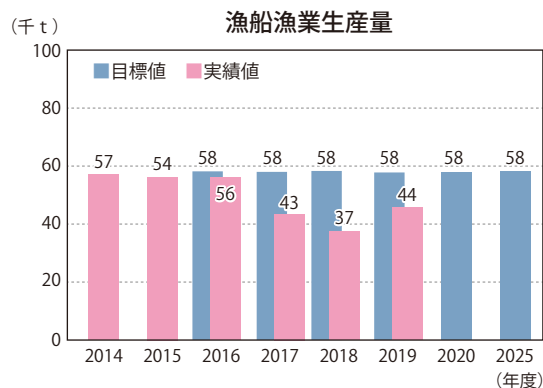
## 基本方向3 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化

### 9 漁船漁業生産量

漁船漁業生産量は減少傾向にあり、目標値を下回っています。

これは、瀬戸内海の主要魚種の一つであるイカナゴの漁獲量が著しく減少していることが主な要因です。

今後は、漁業生産の安定をめざして、栄養塩供給の促進や漁場の整備、栽培漁業の推進、さらには漁業者が取り組む資源管理の実践支援など、豊かな海の再生による水産資源の増殖と適正な管理の推進が必要です。

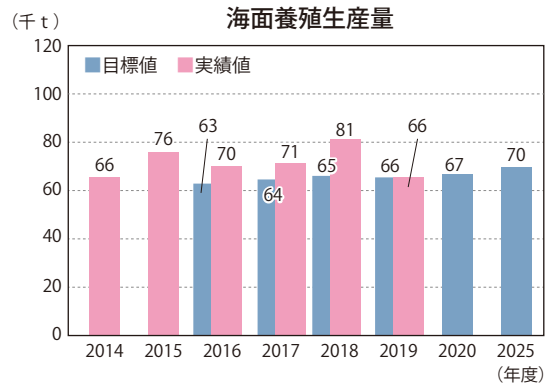


# 10 海面養殖生産量

海面養殖生産量は目標を達成しています。

これは、漁場環境のモニタリング及びその情報の提供に努めたことにより、ノリ養殖がおおむね安定していること、及びカキ養殖も順調であることが主な要因と考えられます。

今後も、藻類・貝類・魚類の養殖は、海域の栄養塩濃度やプランクトンの発生量、水温の変化等自然条件の影響を大きく受けるため、引き続き、漁場環境の変化に対応した養殖の推進が必要です。



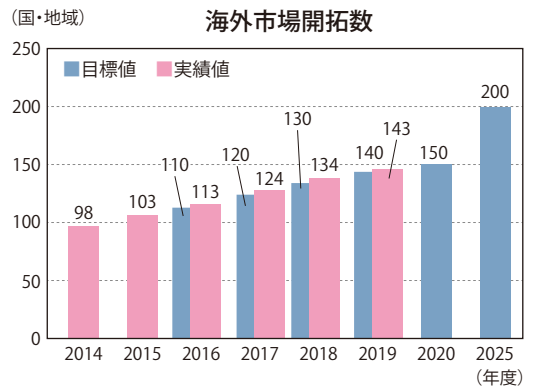
## 基本方向 4 新たな価値創出による需要の開拓

# 11 海外市場開拓数

海外市場の開拓数は、順調に伸びており、目標を達成しています。

これは、アジア・EU・中東市場に拠点を設定し、商談会への出展や、プロモーション等の取組を進めた成果が主な要因と考えられます。

今後も、輸出促進・販路拡大に向けた各地での大規模展示商談会への出展や、現地シェフやバイヤーを対象とした効果的なプロモーションや小売店等でのテスト販売等のさらなる取組推進が必要です。



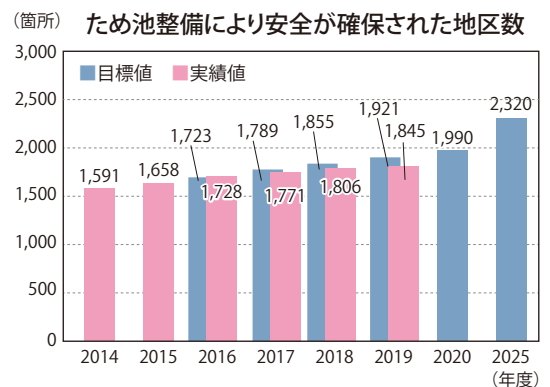
## 基本方向 5 活力ある農村(むら)づくりの推進

# 12 ため池整備により安全が確保された地区数

ため池整備により安全が確保された地区数は、順調に増加しており、おおむね目標を達成しています。

これは、「ため池整備5箇年計画」に基づくため池改修に必要な事業費を確保するとともに、費用負担や工事中の作付調整など関係農家との十分な話し合いによる調整を行ったことが成果の主な要因と考えられます。

今後も、「第2次ため池整備5箇年計画」に基づく決壊リスクの高いため池の改修整備が必要です。



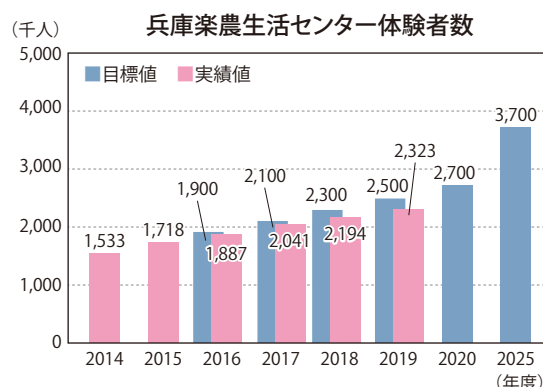
## 基本方向6 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

### 13 兵庫楽農生活センター体験者数

兵庫楽農生活センター体験者数は、目標値を下回っています。

これは、開設から15年あまりが経過する中、近隣に集客施設が増加し、県民にとっての新規性が徐々に失われていることが主な要因と考えられます。

今後は、新たな体験メニューを充実させるなど、施設全体の魅力アップを図ることが必要です。



## 3 農林水産業・農山漁村の情勢の変化

### (1) 農業分野

ア はくさい等の重量野菜や野菜全体の生産量は減少しているが、施設野菜は増加。

イ 銘柄米の生産量が伸長する一方、加工用米や新規需要米の販売数量が減少。

ウ 株式会社等の法人経営体数及び法人化した集落営農集落数は共に増加。

エ 担い手への農地の集積・集約の面積は、伸びが低迷。

① 野菜生産量	289千t(2014年度)	→	283千t(2019年度)
② たまねぎ生産量	96,700t(2014年度)	→	100,100t(2019年度)
③ はくさい生産量	21,700t(2014年度)	→	21,100t(2019年度)
④ 施設野菜生産量	19,151t(2014年度)	→	21,220 t (2019年度)
⑤ 銘柄米生産量	79千t(2014年度)	→	81千t(2019年度)
⑥ 加工用米の販売数量※	2,359t(2014年度)	→	1,759t(2019年度)
⑦ 新規需要米の販売数量※	2,563t(2014年度)	→	417t (2019年度)
⑧ 法人経営体数	346法人(2014年度)	→	610法人(2019年度)
⑨ 法人化集落営農集落数	127集落70組織(2014年度)	→	222集落147組織(2019年度)
⑩ 担い手が利用する農用地面積	15千ha(2014年度)	→	17千ha(2019年度)

※全農集荷販売数量

### (2) 畜産分野

ア 牛舎整備の推進や技術向上による神戸ビーフ認定率の向上など生産拡大に努めているが、神戸ビーフの生産は需要に対して供給不足。

イ 牛舎や省力化のための機械整備を推進しているが、生乳生産量が減少し需要に対して供給不足。

ウ 鳥インフルエンザやCSF(豚熱)など重大家畜伝染病が全国で頻発。

① 神戸ビーフ認定率	72.7%(2014年度)	→	87.5%(2019年度)
② 神戸ビーフ供給頭数	5,077頭(2014年度)	→	5,523頭(2019年度)
③ 生乳生産量	92千t(2014年度)	→	77千t(2019年度)
④ 重大家畜伝染病である口蹄疫(2000、2010年)、高病原性鳥インフルエンザ(2004年～)、CSF(豚熱)(2018年～)が国内で発生			



### (3) 林業分野

ア 人工林22万haのうち、約6割の14万haの森林が主伐期(50年生以上)。

イ 燃料用材の供給量は増加しているが、建築用材の供給量は横ばい。

① 建築用材供給量	252千m <sup>3</sup> (2014年度)	→	275千m <sup>3</sup> (2019年度)
② 燃料用材供給量	64千m <sup>3</sup> (2014年度)	→	168千m <sup>3</sup> (2019年度)

### (4) 水産業分野

ア 瀬戸内海側では窒素、リン等の栄養塩濃度の大幅な低下により、主要魚種の一つであるイカナゴの漁獲量が大幅に減少したため、漁船漁業生産量が減少。

イ 日本海側では、沖合底びき網漁業の高船齢化と漁船数の減少が進行。

ウ ローカルサーモン等新たな魚種が導入され、新たな養殖業が進展。

① 主要栄養塩濃度(播磨灘全窒素濃度)	0.4mg/l(1995年度)	→	0.19mg/l(2018年度)
② イカナゴ漁獲量	2万t(2014年度)	→	0.09万t(2019年度)
③ 漁船漁業生産量	57千t(2014年度)	→	44千t(2019年度)
④ 沖合底びき網漁船の平均船齢	21年(2014年度)	→	24年(2020年度)
⑤ 沖合底びき網漁船数	49隻(2014年度)	→	44隻(2020年度)

### (5) 経験したことが無い災害が頻発し住民の不安が高まっている状況

温暖化の進行などにより豪雨や大型台風による経験したことのないような災害が、近年、全国各地で頻発し、安全に対する住民の不安が増加。

### (6) 森林の公益的機能への期待が向上

ア 2014年の丹波地域や六甲山系での豪雨災害を踏まえ、山地災害対策を拡充し、災害に強い森づくりを推進。

イ 2019年から配分が始まった「森林環境譲与税」の活用により、非経済林の適正管理が開始。

### (7) 農山漁村では人口の減少と高齢化が著しく進展

ア 農村地域での人口減少や農地荒廃等が問題となっているが、中山間地域ではより顕著。

イ シカ肉処理加工施設等の整備推進等により、捕獲したシカを山中に残さず有効活用を図ることが必要。

① 県内の人口増減率(2014~2018年)比較	
但馬地域 △6.87%、 神戸地域 △0.98%、 県合計 △1.46%	
② シカ処理加工頭数	818頭(2014年度) → 8,367頭(2019年度)

## 第3章

# 食と「農」を取り巻く情勢の変化

### 1 社会情勢の変化

### 2 主な国政の変化

# 3

本格的な少子高齢化や人口減少が進行する中で、農村社会のあり方が大きく変わりつつあります。加えて、農林水産業においては、産業構造の脆弱化が一層進行するとともに、地球温暖化の影響やTPP協定の合意等グローバル化の進展、さらには、社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化など、食と「農」を取り巻く情勢は大きく変化しています。

また、近年は、持続可能な世界の実現をめざすSDGsの役割が大きくなってきています。

さらに、2020年に世界的感染拡大を見せた新型コロナウイルスの影響を受け、新たな生活様式に移行するなど、人々の価値観は大きく変化しました。

このような変化を的確に捉え、長期的視点を持ちながら、当面する課題に対応していくことが重要です。

**(1) 少子高齢化の進行に歯止めがかからず、労働力不足や地域活力の低下等様々な問題が顕在化**

- ① 生産年齢人口の割合の低下(兵庫) 59.3%(2015年) → 56.8%(2030年)
- ② 高齢化率が上昇(兵庫) 26.8%(2015年) → 32.2%(2030年) ※団塊世代が2030年に80歳超
- ③ 有効求人倍率が上昇後に下落(全国)  
1.17(2015年4～6月) → 1.62(2019年4～6月) → 1.20(2020年5月)
- ④ 集落維持機能の低下(担い手への農地集積の一方、畦畔草刈りや水路管理等の負担増加)
- ⑤ 小規模集落(50世帯以下・高齢化率4割超)の増加  
247集落(2008年度) → 577集落(2018年度)

**(2) 農林水産業に利用できる先進技術が急速に進展**

高度環境制御技術の普及、スマートフォンを活用した農作業管理システムの実用化等

**(3) 産地間競争の激化により本県ブランドの強化・再構築の必要性が増大**

- ① [酒米]山田錦(兵庫県)⇄さかほまれ(福井県)
- ② [ズワイガニ]<sup>こうき</sup>光輝(兵庫県)⇄<sup>いつきぼし</sup>五輝星(鳥取県) 等

**(4) さらなるグローバル化の進展**

TPP11の発効(2018年)、日EU・EPAの発効(2019年)、日米貿易協定の発効(2020年)

**(5) 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大とその後の影響**

ア インバウンドの減少や外出自粛等により、生産物の滞留や外食等業務向け食材の売上が減少

- ① 外出自粛期間(兵庫) 2020年4月7日～5月31日
- ② 訪日外国人の減少\*<sup>1</sup>(全国) 2,773,091人(2019年5月) → 1,663人(2020年5月)
- ③ 国内外食産業の売上高の減少\*<sup>2</sup>(全国) 60.4%(2020年4月[前年同月比])
- ④ 国内外食産業の利用客数\*<sup>2</sup>(全国) 59.9%(2020年4月[前年同月比])

**【主な県内農林水産物への影響】**

- ・但馬牛枝肉価格\*<sup>3</sup>(兵庫) 3,343円/kg(2020年1月) → 2,248円/kg(2020年4月)
- ・マダイ価格\*<sup>4</sup>(兵庫) 2,000円/kg(平時) → 1,000円/kg(2020年4月)
- ・山田錦等を原料とする日本酒生産量\*<sup>5</sup>(全国) 180,820トン(87%)(2020年1～6月[前年同月比])

**新型コロナウイルス感染拡大による影響への対応**

- ① 需要減退に伴う在庫の滞留等が生じている農林水産物の緊急的な販売促進
- ② 農林漁業者の経営継続に向けた支援
- ③ ECサイトの創設など消費動向の変化を捉えた取組

**イ 家庭内消費の拡大やネット等を活用した農家による直販の拡大****① 商品別チェーンストア販売額<sup>※6</sup>(全国)**

農産品115%、畜産品118%、水産品106%(2020年4月[前年同月比])

**② ネット販売額 1人当たり支出額<sup>※7</sup>(全国)**

13,810円→14,622円(106%)(2020年4月[前年同月比]) ※支出増への寄与度は「食料」が第1位

**③ ネット販売利用世帯割合<sup>※7</sup>(全国) 42.2%→47.3%(2020年4月[前年同月比])****ウ ICT(情報通信技術)の進展及び都市から地方への関心の高まり****① テレワークを実施した企業の割合<sup>※8</sup> 40.7%(2020年4月)(全国)****② 新型コロナウイルスを受け、地方での就職・転職に積極的になった20代の割合<sup>※9</sup> 36.6%****エ 在宅時間の増加による楽農生活の取組の増加**家庭菜園を実施中の人のうち「外出自粛期間以降に始めた人」の割合<sup>※10</sup> 29.6%**(6) 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)の取組が進展**

企業や行政がSDGsの達成に向けた取組を実施(理解促進から実行段階へ進展)

## 2 主な国政の変化

**(1) 新たな米政策が開始**

米の生産数量目標の配分が終了し、需要に応じた生産・販売の取組を実施(2018年)

**(2) 森林経営管理制度が開始**

市町が森林所有者と事業者を仲介し、森林の適正管理を実現するための森林経営管理制度が開始(2019年)

**(3) 漁業法の改正**

適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため漁業法が大きく改正(2020年)

**(4) 食料・農業・農村基本計画の改定(スマート化、輸出促進、中山間振興、食料自給率目標<sup>※11</sup>、食料国産率目標<sup>※12</sup>等)**

食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村基本計画は、情勢変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに変更される中、新たな計画が閣議決定(2020年)

**(5) 食品衛生法の改正**

全ての食品等事業者に対し、HACCPによる衛生管理が2021年から義務化

**(6) 「農」と多様な分野との連携強化**

農福連携・農泊など農林水産業と他分野との連携強化を後押しする施策が充実

※1 日本政府観光局発表統計、※2 日本フードサービス協会加盟会員社による外食産業市場動向調査、※3 県畜産課調べ、※4 県水産課調べ、※5 日本酒造組合中央会調べ、※6 チェーンストア販売統計、※7 家計消費状況調査、※8 「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」パーソナル総合研究所、※9 「テレワーク推奨を受けた転職志向に関する緊急アンケート」株式会社学情、※10 「2020年度 野菜と家庭菜園に関する調査」タキイ種苗、※11 カロリーベース37%(2018年)→45%(2030年)、生産額ベース66%(〃)→75%(〃)、※12 カロリーベース46%(2018年)→53%(2030年)、生産額ベース69%(〃)→79%(〃)《飼料自給率含めず》

# 農林水産業・農山漁村における持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals)

## 1 持続可能な開発目標(SDGs)

「持続可能な開発目標(SDGs)」とは、2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国だけを対象としたものではなく、先進国も含めて活動するユニバーサル(普遍的)なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。

国は、2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とするため、3本柱で構成される「SDGsアクションプラン2020」を決定しました。また、



2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

本県もSDGsの理念や国の動きを踏まえ、2030年に向け様々な農林水産施策を進めています。

## 2 SDGsと農林水産業・農山漁村の関係

(1) 農林水産業は、地域を支える重要な産業です。しかし、日本の食料自給率は年々低下しています。特に、ここ10年は連続で40%を下回り、先進国中で最低レベルにとどまります。国内農林水産業の衰退、国際的な食料不足

と価格の高騰などにより、食料の安定確保が将来的に日本の大きな課題となる可能性があります。

(☑ SDGs: ゴール2「飢餓をゼロに」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」等)

(2) 日本の食品ロスは、世界の食料援助量の約2倍におよびます。日本人の食生活や製造工程・商習慣の見直しは、世界の貧困問題

解決につながる可能性があります。

(☑ SDGs: ゴール12「つくる責任つかう責任」等)

(3) 気候面では、2019年の日本の平均気温は、1898年の統計開始以降第1位を記録し、長期的には100年あたり1.24℃の割合で上昇しています。

適度な雨の減少は水不足につながり、農業や日常生活に悪影響を与えます。極端な大雨による、家屋の浸水や土砂崩れ、農作物の被害など、人的・経済的被害が近年増加しています。

また、日降水量が1.0mmという弱雨の頻度が減り、200mm以上の大雨が増えています。

(☑SDGs: ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール15「陸の豊かさを守ろう」等)

(4) 持続可能な地域の実現には、持続可能な経済が不可欠です。子育て世代の女性・高齢者・障害者等、そこに住まい働くことに意欲を持つ様々な人々の働く場の確保が必要です。

ますが、障害者の方々の活躍の場が十分に確保されているとは言えません。

特に、雇用障害者数は着実に増加してい

(☑SDGs: ゴール10「人や国の不平等をなくそう」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」等)

このようにSDGsは、決して地球規模の目標だけではなく、その目標達成に向けての取組は農林水産業や農山漁村の持続性の確保にも必要不可欠なものです。

(参照文献:農林水産省「令和元年度 食料自給表」、気象庁「気候変動監視レポート2019」、寛裕介「持続可能な地域のつくり方 未来を育む「人と経済の生態系」のデザイン」)

## 第4章

# 主な課題と ビジョン見直しの方向性

- 1 ビジョン見直しの主な課題
- 2 ビジョン見直しの方向性

# 4

# 1

## ビジョン見直しの主な課題

少子高齢化の進行等に伴う担い手の減少や、地域活力が低下しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大により高級食材の需要や観光農園の来客が激減する一方で、直売所での販売額の増加や田園回帰などの新たな動きがあります。

将来にわたる持続可能な農林水産業の展開に向け、都市近郊の立地等本県の強みを活かし、地域の経済と雇用を支える基幹産業化が必要です。

特に、社会情勢の変化や現場の声等を踏まえ、①ポストコロナ社会を見据えた販売力の強化と需要の喚起、農山漁村地域の活性化、②効率化・高品質化を進める農林水産業のスマート化、③担い手農家、兼業農家、非農家など多様な人材が地域の農業を支え合う地域協働体制の構築、④県産品のブランド力強化、輸出拡大等を新ビジョンでの重要な課題とします。なお、この考え方は、先に県政の総合的な羅針盤として策定した「兵庫2030年の展望」とも合致します。

また、世界的にもクローズアップされているSDGs(持続可能な開発目標)の目標達成に向けた施策展開が必要です。

### 県政の総合的な羅針盤として「兵庫2030年の展望」が策定(2018年)

#### 関連部分

「農水産業が基幹産業として持続的に発展」  
「県産ブランドが国内外の需要を獲得」

「スマート化による新たな農の姿が実現」  
「豊かな森林が多面的機能を発揮」

### (1) 具体的な課題(農業)

#### ① 農林水産業におけるスマート技術の開発・普及・定着が必要

担い手の減少や高齢化の進行を踏まえ、生産性の向上や高品質化等を図るため、ICT等の先端技術を積極的に活用したスマート農林水産業の開発・普及・定着が必要です。

#### ② 野菜など園芸作物の生産拡大を図ることが必要

消費地に近いという本県農業の強みを最大限に発揮するためには、野菜など園芸作物の生産拡大を図る必要があります。

#### ③ 本県農業の将来の担い手である新規就農者数のさらなる育成が必要

農業分野では、雇用就農者数が3年連続で減少する中、新規就農者においては、現行ビジョンの目標の400人/年に対し、243人/年(2019年度)と目標人数を下回っているため、新規就農者のさらなる育成が必要です。

#### ④ 零細・高齢の経営体が多く、本県農業の持続性の確保に懸念

全国に比べ販売農家に占める第2種兼業農家や65歳以上の農業従事者の割合が高く、集落営農の法人化も進んでいないことから、地域農業の持続性の確保や、労働力の確保が経営上の大きな課題となっています。

#### ⑤ 農産物のブランド化などによる経営体の収益力の向上が必要

本県農業を将来にわたって発展させるためには、経営体の収益力を向上させる必要があります。このため、農産物のブランド化の推進、6次産業化、異業種連携などの取組を積極的に進めていく必要があります。

#### ⑥ 農地の集積・集約化の加速化が必要

全国に比べ、1経営体当たりの経営面積が小さく生産基盤が脆弱なため、規模拡大を希望する担い手への農地の集積・集約化が必要です。(担い手への農地集積率24.0%)

#### ⑦ 環境創造型農業及び有機農業の更なる取組拡大が必要

農業の自然循環機能の維持増進を図り、環境への負荷を軽減するため、環境創造型農業を本県農業の基本として、さらに取組を拡大していくことが必要です。

また、技術研修や農業講座の開催等への支援を通じ、有機農業の取組を引き続き拡大していくことが必要です。

#### ⑧ 県民の安全・安心を確保することが必要

近年、気候の変化などにより災害発生の危険性が高まっており、地域住民の安全のためには、ため池等の農業水利施設の適正な管理と速やかな整備が重要となっています。

また、食品の安全性に対する県民意識の高まりへの対応が必要です。

### ⑨ 農林水産業・農山漁村への県民の一層の理解醸成を図ることが必要

本県農産物を購入できる機会を拡大するとともに、農林水産業・農山漁村が持つ多面的機能をはじめとする重要性についての理解を醸成する必要があります。

## (2) 具体的な課題(畜産業)

### ① 神戸ビーフの需要に安定的に応える供給力の確保が必要

将来にわたって需要に応え続けるためには、既存農家の規模拡大支援による供給力の向上が必要です。

- 子牛価格 683千円/頭(2014年)→872千円/頭(2019年)
- 神戸ビーフ頭数 5,077頭(2014年)→5,523頭(2019年)

### ② 神戸ビーフのブランド力のさらなる強化が必要

神戸ビーフはブランド肉牛として認知されているが、他県産和牛の品質向上などにより国内外の産地間競争が激化しているため、さらなるブランド力の強化が必要です。

### ③ 需要に応じた生乳の増産を図ることが必要

酪農家戸数及び乳用牛飼育頭数の減少に伴い、生乳生産量も減少しています。需要に応じるため、牛舎整備等の生産基盤強化による生乳の増産が必要です。

- 生乳生産量 92千t(2014年)→77千t(2019年)

### ④ 鶏卵・鶏肉・豚肉のブランド力強化を図ることが必要

兵庫県認証食品の認証取得の推進やPR活動によりブランド力の強化を図ることが必要です。

- 兵庫県認証食品(鶏卵・鶏肉・豚肉)生産量 21t(2014年)→23t(2019年)

### ⑤ 家畜伝染病に対する防疫体制の強化を図ることが必要

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の重大家畜伝染病の発生予防対策の徹底に取り組むとともに、万一の発生に備えた危機管理体制の強化が必要です。

## (3) 具体的な課題(林業)

### ① 主伐・再造林の推進が必要

県内人工林の成熟に伴い、伐期を迎えた人工林が増加するなか、資源循環型林業の実現には、間伐に加えて主伐・再造林の推進が必要です。

- 61年生以上の森林面積 48千ha(2014年)→63千ha(2018年)

### ② 林業の担い手の確保・育成が必要

県産木材の安定供給体制の継続には、林業就業者数の確保・育成が必要です。

- 林業就業者数 887人(2014年)→794人(2018年)

### ③ 木材の需要拡大の推進が必要

県産材利用への転換を図り、木材のさらなる需要拡大を進める必要があります。

非住宅での使用や公共建築物の木質化などによる建築用材の需要拡大を図るとともに、木質バイオマス発電所での燃料用材としての活用が必要です。

- 県産木材利用木造住宅建築戸数 1,011戸(2014年)→1,106戸(2019年)

### ④ 山地防災・土砂災害対策の推進が必要

局地的豪雨による山地災害が多発しており、地域住民の安全確保のためには治山ダムなど施設整備の加速化が必要です。

### ⑤ 森林の持つ公益的機能の維持・向上が必要

森林が有する水源涵養や山地災害防止機能等の発揮を確保するため、適正な森林管理が必要です。

- 「災害に強い森づくり」整備済面積 24千ha(2014年)→35千ha(2019年)

## (4) 具体的な課題(水産業)

### ① 栄養塩濃度を増加させ生産力を回復させることが必要(瀬戸内海)

豊かな海の再生に向け、窒素などの栄養塩濃度の早期回復が必要です。

- 主要な栄養塩濃度(播磨灘全窒素) 0.4mg/L(1995年度)→0.19mg/L(2018年度)
- 漁船漁業生産量(瀬戸内) 42,758t(2014年)→43,700t(2019年)



## ② 養殖業の推進が必要(瀬戸内海)

漁船漁業の生産量が減少している中、ローカルサーモン養殖の進展や、アサリやワカメの新たな養殖技術のさらなる開発が必要です。

## ③ 沖合底びき網漁船の更新が必要(日本海)

船齢が20年を超え、耐用年数が近づく沖合底びき網漁船の割合が増加する中、沖合底びき網漁船の更新が必要です。

- 船齢20年超の沖合底びき網漁船の割合 48%(2008年)→54%(2014年)→68%(2020年)

## ④ 新規就業者や若手船員の確保が必要

漁業就業者が減少しており、新規就業者の継続的な確保が必要です。特に日本海では若手船員の確保が必要です。

## ⑤ 漁業を核とした地域の活性化の推進が必要

漁村地域の活性化には、観光資源としての水産資源の魅力を活用した取組の進展が必要です。

- マリンツーリズムに取り組む団体数 6団体(2014年)→36団体(2019年)

## ⑥ 漁村の安全・安心を確保することが必要

近年、気候の変化などにより災害発生の危険性が高まっており、地域住民の安全のためには、防潮堤などの海岸保全施設の維持・管理が必要です。

# 新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する主な課題

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、非接触や3密(密閉空間、密集、密接)の回避が求められる中、現時点では新型コロナウイルスと共存する生活様式への転換が必要となっています。

また、インバウンドの激減や外食需要の減少、家庭内消費の拡大など消費行動の変化やICT技術の進展に

対応した生産、流通、販売対策が必要となっています。

加えて、都市から地方への移住の動きを捉えるためには、過密でなく、豊かな自然環境でのテレワークや二地域居住等、さらには、農山漁村での移住環境の整備等も必要になっています。

## ① スマート農林水産業の推進が必要

新型コロナウイルスと共存し、若者が憧れる魅力ある農林水産業への転換に向け、最先端技術のICTやAI、ロボット等を導入したスマート農林水産業の推進とともに、今後さらに進むデジタル化に対応できる人材の育成が必要です。

## ② 農林水産物のブランド戦略の構築・見直しが必要

家庭内消費の拡大など消費行動の変化に対応した付加価値の高い農林水産物の生産拡大や、食の安全に対する関心の高まりを的確にとらえた有機農産物の生産拡大に向け、ニーズの変化に対応したブランド戦略の策定・見直しの推進とともに、ブランド産品づくりを進める人材の育成が必要です。

## ③ 販売チャネルの多様化やインターネット等を活用した農家による直販の拡大が必要

新しい生活様式への変化に対応した流通・販売先の確保に向け、EC(電子商取引)サイト等インターネットを活用するなど多様な販売チャネルの確保による経営のリスク低減や、インターネット等を活用した農家による直販の拡大などBtoC(Business to Consumer)による消費者との直接的な結びつきの拡大が必要です。

## ④ 都市部からの移住者等が安心して暮らせる環境整備等が必要

田園回帰や半農半X等を志向する都市住民の定住や就農促進に向け、農園整備等による就業環境や、空き家改修等の住環境の整備とともに、家族経営など小規模農業が地域コミュニティに支えられ持続する農業の推進が必要です。

## ⑤ 楽農生活のさらなる推進が必要

身近な食と「農」の関心の高まりや「食の国内回帰」を追い風として、増加した自宅時間を利用して楽しめる家庭菜園や、農林漁業体験、食育等を通じて、食と「農」に親しむ楽農生活のさらなる推進が必要です。

## 2 ビジョン見直しの方向性

### 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

#### (1) スマート化による新しい農林水産業の実現

急速に進展するスマート技術の現場普及を進め、生産の効率化や生産物の高品質化を図ります。

#### (2) 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

収益性の高い野菜や需要に応じた県産米等の生産拡大、経営の複合化・多角化による経営力強化、担い手への農地集積、小規模農業の営農継承、環境創造型農業の拡大等を図ります。

#### (3) 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

但馬牛繁殖雌牛の増頭や新規就農者への繁殖経営のサポート等による但馬牛・神戸ビーフの生産拡大とあわせて、ブランド力強化・需要拡大を図ります。

#### (4) 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

新たな木材需要や用途を開拓することにより、県産木材の利用拡大を図るとともに、間伐中心から主伐を含めた林業経営の展開による資源循環型林業を推進します。

#### (5) 豊かな海と持続的な水産業の実現

栄養塩管理や生息環境の保全等により豊かな海を実現し、次代を担う漁業者の確保・育成と漁業者の所得向上等により、持続的な水産業の実現を図ります。

#### (6) 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

本県の強みである多彩な農林水産物のブランド力強化を実現し、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い農林水産業を展開します。

#### (7) 食の安全を支える生産体制の確保

GAPやHACCP、貝毒監視体制の強化等、安全で信頼される農林水産物の供給体制を確保します。

### 2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

#### (8) 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

地域ぐるみの協働活動や地域資源の活用により、農村のコミュニティの活性化を図ります。

#### (9) 農山漁村の防災・減災対策の推進

豪雨、地震等の災害に備え、ため池、治山施設、漁港施設等の整備を推進します。

#### (10) 豊かな森づくりの推進

森林の適正管理や社会で支える森づくりを通じ、森林の公益的機能の維持向上を図ります。

### 3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

#### (11) 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

「楽農生活」を県民に広めることで、多自然地域や農林水産業の維持・活性化を図ります。

#### (12) 「農」と多様な分野との連携強化

福祉や観光分野等と連携を図ることで、豊かな暮らしが創出されることをめざします。

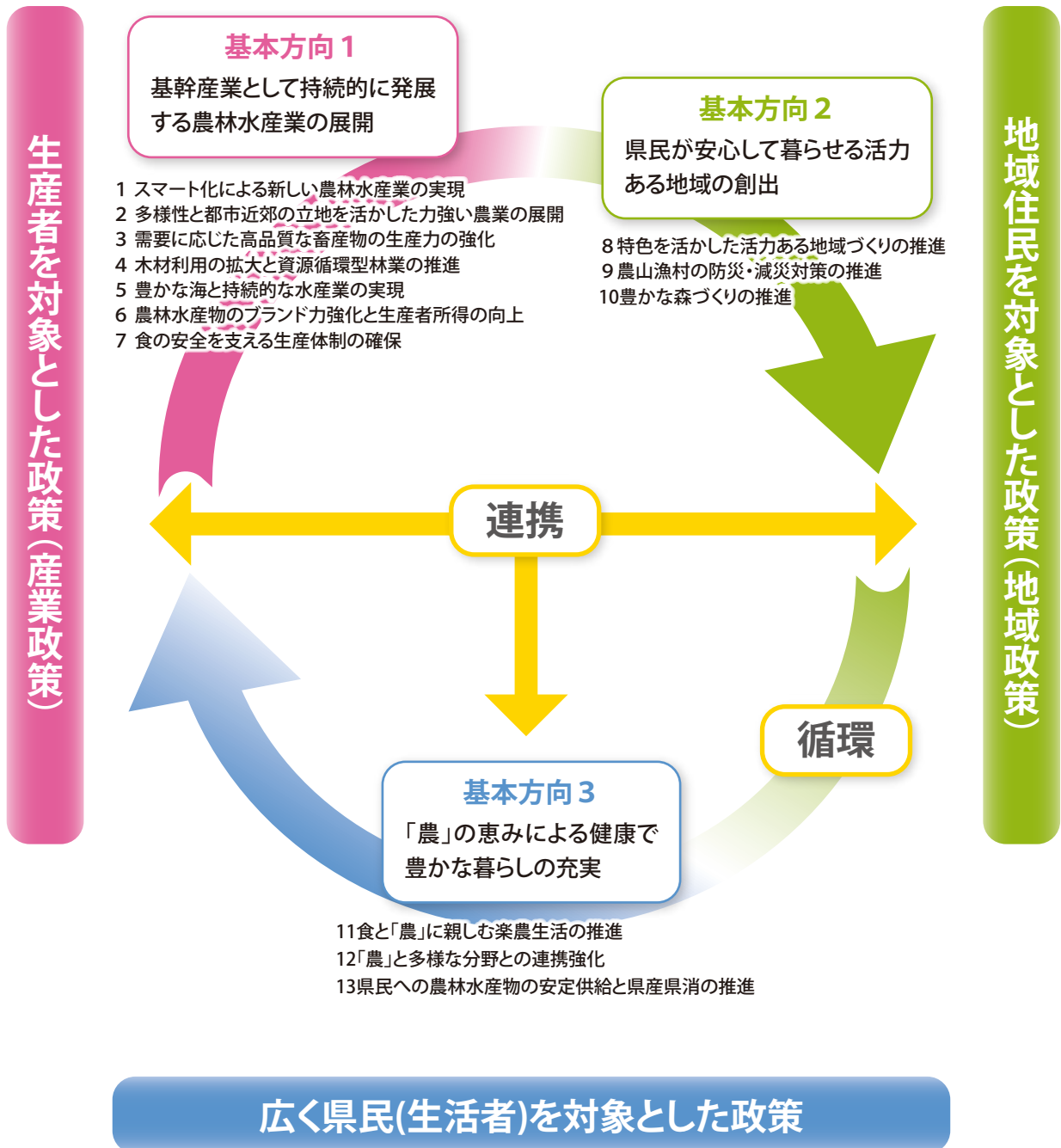
#### (13) 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

食の安定供給に向けた流通システムの強化、食育や県産県消等を推進します。

## 【施策の体系】

2030年に向けて展開する施策の効果のさらなる発揮に向け、施策の対象者毎に大きく3つの柱立て（「生産者を対象とした政策（産業政策）」、「地域住民を対象とした政策（地域政策）」、「広く県民（生活者）を対象とした政策」）に区分し、その下に関連施策を構成します。

## 【産業政策と地域政策の連携・循環】



第5章

農林水産ビジョン2030の  
めざす姿

5

# みけつくに 御食国ひょうご 令和の挑戦

～都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展～

担い手の減少やTPP等グローバル化がさらに進展する中、都市近郊の立地や多様な自然環境等本県の強みを活かすことにより、将来にわたって持続可能な力強い農林水産業が展開されています。

また、近年多発する自然災害への対応として防災・減災対策が進み、農福連携や農泊など「農」と多様な分野との連携による新たな取組が県内に広がり、県民が安心して暮らせる活力ある地域が創出されています。

さらに、ひょうごの「農」がもたらす恵みが、県民はもとより国内外でも享受され、ひょうごの「農」にかかわるすべての人々の健康で豊かな暮らしに結びついています。

ポストコロナ時代の農林水産業・農山漁村では、

ECサイト等販売チャネルの多様化等により、食料の安定供給を脅かす不測の事態にも対応できる強力なサプライチェーンが実現され、国内外の消費者の需要に応える農林水産業が展開されています。

デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展により、働く場所、生活する場所の選択の幅が広がったことで、農山漁村においても、従来の住民に加え、都市部からの移住者や関係人口が増大し、UJターンや二地域居住、半農半X等の多様な働き方が実現されています。

県民の食や「農」への関心の高まりによる「食の国内回帰」がさらに進み、地産地消が増加するとともに、県民の健康で豊かな食生活が実現されています。

## 基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

**1** 本県の多様な環境条件に適したスマート技術の導入が進展することにより、省力化・高品質化が飛躍的に進んだ新たな兵庫の農林水産業の姿が実現しています。

**2** 農産物の効率的かつ安定的な生産体制が進展し、都市近郊の立地を活かした収益性の高い施設園芸等の農業が展開されています。また、集落営農組織や農業法人等の農業経営体の経営力強化により持続可能な経営体が育成されるとともに、企業参入や後継者等多様な人材により地域農業を支える体制が構築され、次代につながる農業が確立されています。さらに、安全で高品質な食料を持続的に生産する環境創造型農業が進展しています。

**3** 企業参入や後継者等により多様な担い手が確保されるとともに、但馬牛繁殖雌牛の増頭等により但馬牛・神戸ビーフの生産体制が強化されます。また、但馬牛・神戸ビーフをはじめとする本県の高品質な畜産物が、高いブランド力を活かして国内外からの需要に応じて安定的に供給されています。

**4** 人工林の適正な経営管理等による森林資源の循環利用や低コストで効率的な主伐・再造林普及モデルの展開等が進むとともに、木材の安定供給により幅広い分野で県産木材の利用が拡大し、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」が構築されています。

- 5 適正な栄養塩管理や新たな栽培漁業の展開等により、ひょうごの豊かな海が再生されるとともに、経営感覚の優れた意欲のある漁業経営者の確保・育成による円滑な世代交代が進み、持続的な水産業が実現しています。
- 6 県産農林水産物のブランドが高く評価され、国内外において需要が拡大することにより、首都圏での販路拡大や海外市場への進出が進むとともに、農林漁業者と他産業の積極的な連携により付加価値の高いビジネスが創出され、農林漁業者の所得が向上しています。
- 7 GAPやHACCPの取組拡大等により、安全で信頼される県産農林水産物の供給体制が確立しています。

## 基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

- 8 地域ぐるみの協働活動や地域資源の活用等、特色を活かした地域づくりが展開されることにより、地域における就業機会等が拡大し、中山間地域をはじめとする農村のコミュニティが活性化しています。
- 9 農業水利施設や山地・漁港の防災・減災対策が徹底され、災害に強い安全・安心な農山漁村の暮らしが確保されています。
- 10 森林の適正管理や災害に強い森づくり、県民総参加による森づくりの展開により、森林の防災機能強化と公益的機能の向上が図られ、豊かな森づくりが実現しています。

## 基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

- 11 「楽農生活」の意義・役割が県民に広く浸透し「ひょうご型ライフスタイル」として定着することで、ひょうご五国の特徴ある多自然地域や農林水産業の維持・活性化が進展しています。
- 12 健康・福祉や観光などの多様な分野と「農」との連携が強化することにより、新たに「農」に関わる人が増加し、様々なところで「農」に親しみや関心が広がっています。
- 13 県内卸売市場の活性化等により県民から求められる安全・安心な県産農林水産物が安定的に供給される体制が強化され、県産県消の推進により消費者と生産者がともに支え合う関係が構築されています。

### 本県農林水産業の基幹産業化による食料自給率の向上

高度な生産管理により高品質な農林水産物を生み出す生産活動など、本県農林水産業の基幹産業化の状況を評価できる「食料自給率(生産額ベース)」の向上をめざす。

本県における食料自給率(生産額ベース)	37%(2018年度)→42%(2030年度)
	[全国:66%(2018年度)→75%(2030年度)]

目標年度(2030年度)における本県の食料自給率の目標は、国の目標\*の伸び率と同程度として設定する。

\*食料・農業・農村基本計画(2020年3月)において目標が設定されている。

# 1 2030年の展望(農業分野)

1

大消費地に近接する優位性を活かして、水稻単作中心の作付けから、施設野菜等の高収益作物を組み合わせた経営の複合化を拡大し、地域を支える農業の基幹産業化が進む

2

環境制御技術を導入した施設園芸やドローンによるセンシング技術等のスマート農業が進展し、農業の生産性・収益性が飛躍的に向上

3

農業経営体の専門化や組織化・法人化が進展。多角化経営等により経営基盤が強化されることで、雇用就農者の増加や経営継承が進む

4

農地の有効利用や水路等の維持管理体制など、集落ごとに将来ビジョンが描かれ、担い手経営体、JA出資法人、自給的農家、非農家等による協働活動のもと、持続可能な地域農業が展開

5

パイプライン化や大区画のほ場整備が進み、良好な生産基盤が確保されるとともに、担い手に農地が集積されることで、大規模経営体の育成が進む

6

農林水産物のブランド力強化が進み、国内外市場に向けた県産農林水産物の流通・販売が拡大している

## ●めざす姿を評価する総括的な指標

(1) 施設園芸の拡大、露地野菜の省力化、スマート農業等の普及により、農産物生産量は増加している。

### 農産物生産量

474千t(2018年度)→490千t(2025年度)→494千t(2030年度)

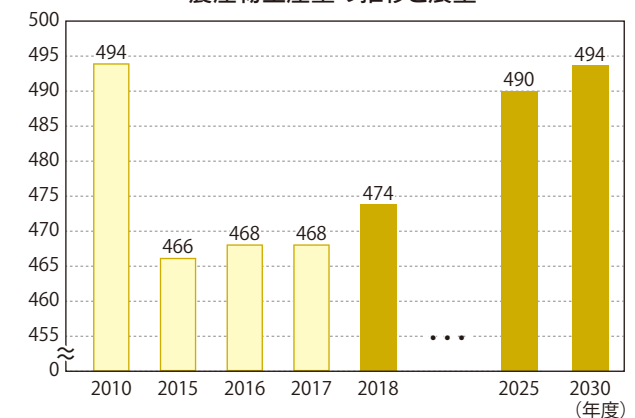
### うち野菜生産量

276千t(2018年度)→287千t(2025年度)→290千t(2030年度)

### うち米・麦・大豆生産量

187千t(2018年度)→193千t(2025年度)→194千t(2030年度)

(千t) 農産物生産量の推移と展望

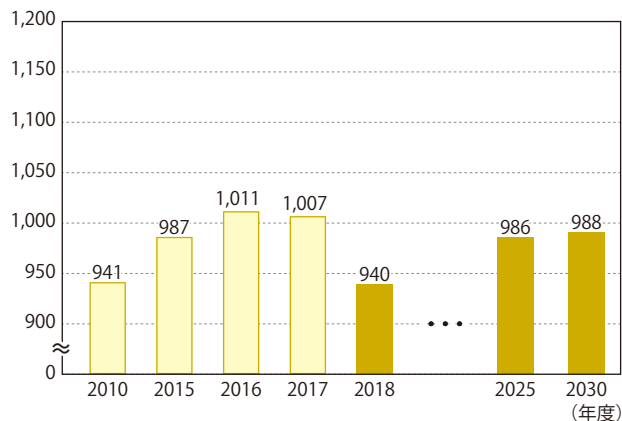


(2) 農産物生産量の増加に加え、付加価値の向上等により農業産出額は増加している。

**農業産出額(畜産業を除く)**

940億円(2018年度)→986億円(2025年度)→988億円(2030年度)

(億円) 農業産出額(畜産除く)の推移と展望

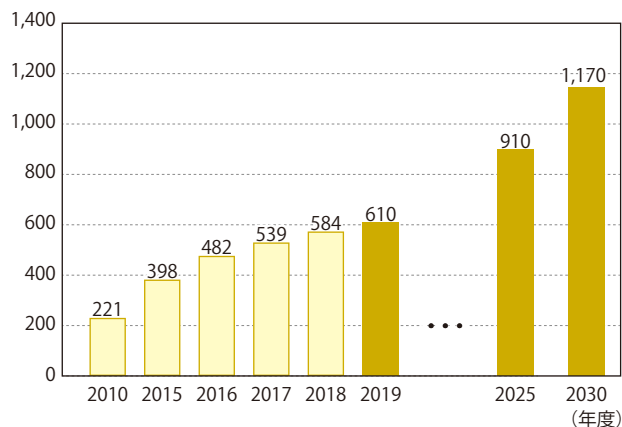


(3) 経営管理能力に優れた人材の増加等により、法人経営体数は増加している。

**法人経営体数**

610法人(2019年度)→910法人(2025年度)→1,170法人(2030年度)

(法人) 法人経営体数の推移と展望

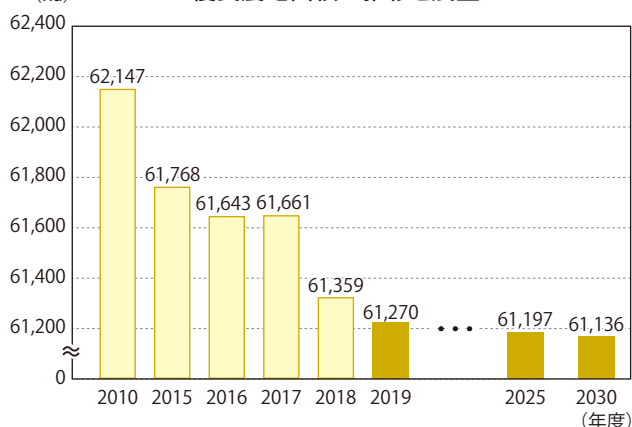


(4) 計画的な土地利用や農地調整、農地の集積・集約化等により、優良農地が守られている。

**優良農地面積**

61,270ha(2019年度)→61,197ha(2025年度)→61,136ha(2030年度)

(ha) 優良農地面積の推移と展望





## ● 農業経営モデル

### 地域農業の中心となる経営モデル(所得目標 600万円)

営農類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
施設野菜	・市場や直売所等、都市近郊の立地を活かして多様な販売先を確保	家族経営	・常時 3人 (本人+家族 2人) ・臨時雇用 3人	葉物野菜 延べ2.5ha (0.5ha×5回転) (こまつな、みずな、きくな、ほうれんそう等)
水稲 露地野菜	・水稲と露地野菜(たまねぎ、レタス)を組み合わせた経営	家族経営	・常時 3人 (本人+家族 2人) ・臨時雇用 2人	水稲 2ha 露地野菜 延べ4ha (たまねぎ、レタス)
水稲 作業受託	・主食用米の生産を中心とした収益性の高い土地利用型農業を経営 ・コウノトリ育む農法の実践による高付加価値化 ・作業受託により地域農業にも貢献	法人経営	・常時 3人 (本人+役員1人、 雇用1人) ・臨時雇用 3人	水稲 30ha 作業受託 延べ20ha

### 地域農業をリードする経営モデル(所得目標 1,000万円)

営農類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
施設野菜	・高度環境制御技術の導入により、4定生産を実現 ・農福連携(障害者の雇用等)	法人経営	・常時 2人 (本人+雇用1人) ・臨時雇用 12人	トマト(施設) 0.5ha
露地野菜	・高度な土地利用による露地野菜(たまねぎ、レタス等)の大規模経営	法人経営	・常時 6人 (本人+役員2人、 雇用3人) ・臨時雇用 30人	露地野菜 延べ20ha (たまねぎ、レタス、キャベツ、はくさい)
水稲 大豆 露地野菜 作業受託	・業務用米や飼料用米等、需要に応じた水稲栽培 ・露地野菜も含めた複合経営を実践	法人経営	・常時 9人 (本人+役員2人、 雇用6人) ・臨時雇用 20人	水稲 80ha 大豆 5ha 露地野菜 5ha (えだまめ) 作業受託 延べ 50ha

### 地域の農業・農村を守る集落営農法人経営モデル(雇用等目標 常時5人、臨時雇用30人)

営農類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
水稲 小麦 大豆 露地野菜 作業受託	・酒米も含む水稲栽培を中心とした経営 ・水田の自動水管理やドローン等スマート技術の活用による省力化・高品質化	集落営農法人	・常時 5人 (役員5人) ・臨時雇用 30人	水稲 50ha 小麦 5ha 大豆 5ha 露地野菜 0.5ha (キャベツ) 作業受託 延べ 20ha

## 2030年の望ましい農業構造の姿

県内耕地面積の91%を担う土地利用型作物に取り組む大規模経営体や集落営農組織等の担い手への農地集積を推進するとともに、園芸作物等経営体や少量多品目生産・ECサイトによる直販に取り組むなど、経営面積は小さくても個性豊かで持続的な農業経営体による農地の有効活用も促進する。

このような取組により、全耕地の相当部分

(耕地面積の66%)が安定的に確保・活用されている。

また、それ以外の農地を利用している自給的農家等についても、地域の農業を支える重要な役割を担っていることを踏まえ、営農の継続を推進するとともに、基幹経営体等と協力した水路や農道等の生産基盤の保全活動等への参画を図る。

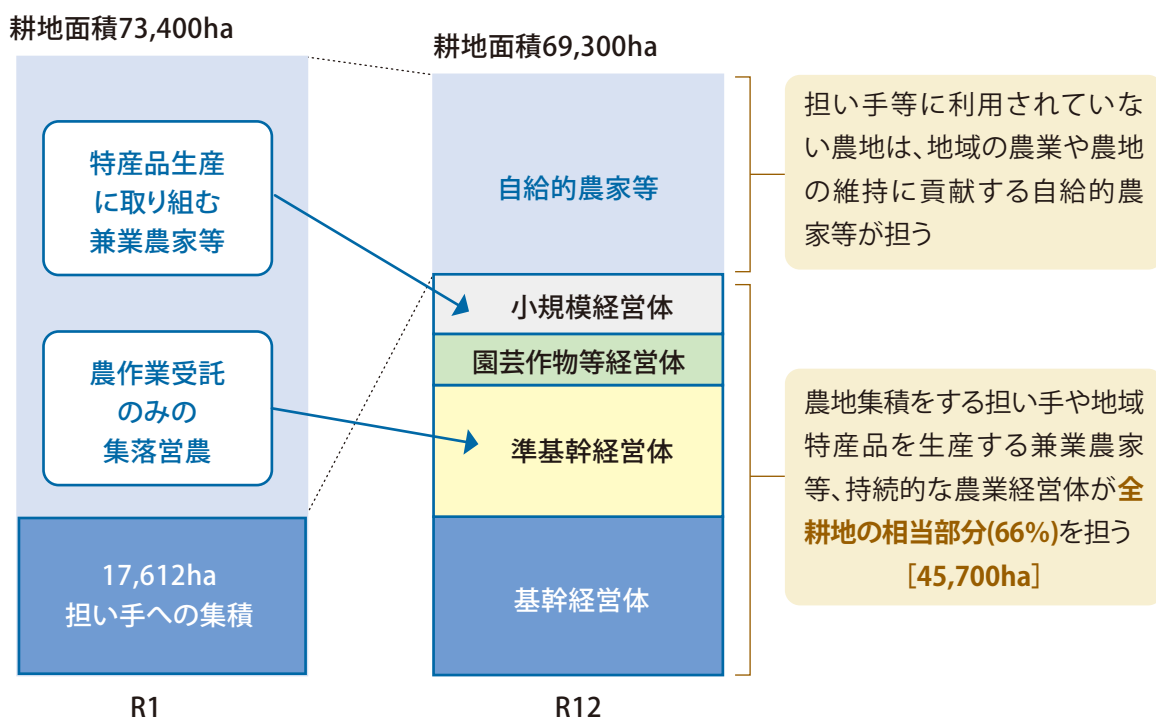


表 経営体ごとの集積目標面積

区分等(具体の経営体像)	経営面積(目安)
<b>基幹経営体</b> 大規模な稲作農家・集落営農組織	法人 60ha 非法人 20ha
<b>準基幹経営体</b> 複合経営を行う稲作農家・集落営農組織	個人 10ha 集落営農20ha
<b>園芸作物等経営体</b> 野菜等を生産する認定農業者・企業	1~2ha
<b>小規模経営体</b> ・黒大豆等特産品を生産する兼業農家 ・地域支援型農業(CSA)に取り組む経営体	1ha

## 2 2030年の展望(畜産業分野)

1

畜産経営体の規模拡大や先進技術の導入の促進等により安定的な生産体制が確立され、国内外で高まる需要に対応した但馬牛・神戸ビーフの生産拡大が進む

2

搾乳ロボット等のスマート機械の導入等により、酪農経営の省力化及び飼養管理技術の高度化が進み、後継者が確保され、生乳生産量が増加

3

衛生管理の強化により、口蹄疫やCFS(豚熱)、鳥インフルエンザ等重大家畜伝染病の発生・まん延防止の取組が徹底

4

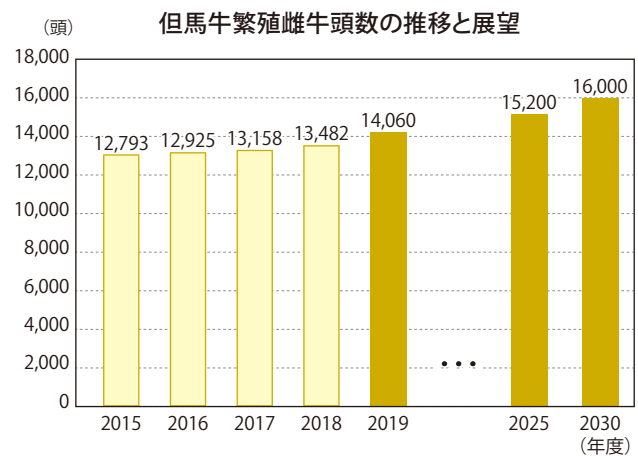
神戸ビーフをはじめとする県産ブランド畜産物が、国内外で高い評価を得て、需要がさらに拡大

### ●めざす姿を評価する総括的な指標

- (1) 繁殖雌牛の増頭が加速化するとともに牛舎設備も充実することにより、但馬牛繁殖雌牛飼養頭数は増加している。

#### 但馬牛繁殖雌牛飼養頭数

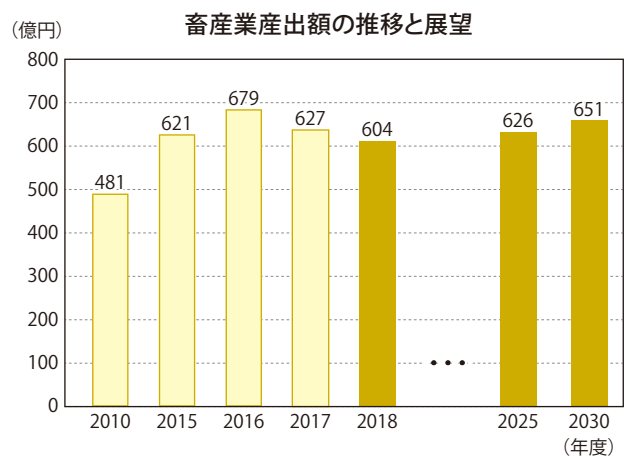
14,060頭(2019年度) → 15,200頭(2025年度) → 16,000頭(2030年度)



- (2) 畜産物生産量の増加に加え、付加価値の向上等により、畜産業産出額は増加している。

#### 畜産業産出額

604億円(2018年度) → 626億円(2025年度) → 651億円(2030年度)

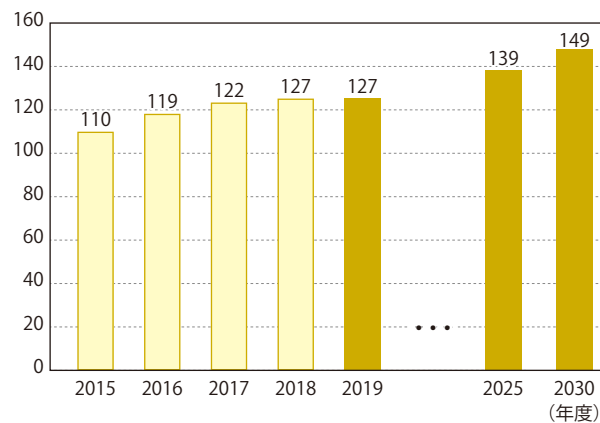


(3) 経営管理能力に優れた人材の増加等により、畜産業の法人経営体数は増加している。

**法人経営体数(畜産業)**

127法人(2019年度) → 139法人(2025年度) → 149法人(2030年度)

(法人) 法人経営体数(畜産業)の推移と展望

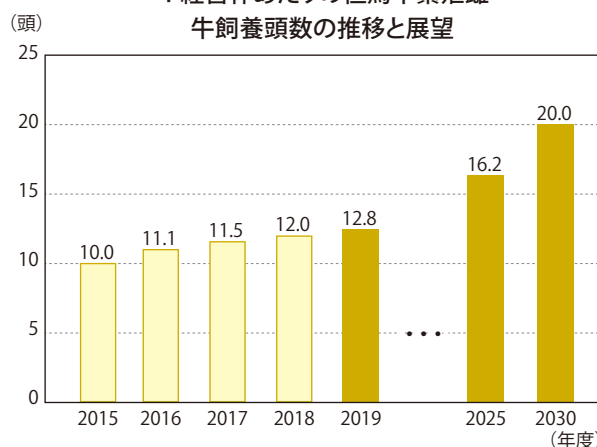


(4) 繁殖雌牛の増頭が加速化するとともに牛舎整備も充実することにより、1経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数は増加している。

**1経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数**

12.8頭(2019年度) → 16.2頭(2025年度) → 20.0頭(2030年度)

1経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数の推移と展望



● 畜産業経営モデル

地域畜産業をリードする経営モデル(所得目標1,000万円)

営農類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
但馬牛繁殖	・放牧の導入等による省力的な生産の実践	家族経営	・常時 2人 (本人+家族1人) ・臨時雇用 1人	繁殖牛 60頭 飼料作物等 7ha (自給飼料+放牧)
但馬牛繁殖・肥育一貫	・繁殖と肥育の一貫経営を導入することにより、収益性の高い畜産経営を実現	法人経営	・常時 4人 (本人+役員1人、雇用2人) ・臨時雇用 1人	繁殖牛 75頭 肥育牛 200頭 飼料作物等 21ha (自給飼料)
酪農	・スマート技術を導入した効率的な大規模酪農経営を実践	法人経営	・常時 3人 (本人+役員1人、雇用1人) ・臨時雇用 1人	経産牛 90頭 飼料作物等 10ha (自給飼料)

## 3 2030年の展望(林業分野)

1

多様性に富み、恒常的に健全な森林を維持するため、林業経営に適した人工林では、森林所有者の依頼を受けた森林組合や林業事業者による間伐や主伐・再造林が計画的に行われ、適正な森林整備と木材生産を通じた森林資源の循環利用が進展

2

奥地等で条件不利地にある人工林など林業経営に適しない森林では、森林の公益的機能の高度な発揮に向け、森林環境譲与税などを活用した間伐や「災害に強い森づくり」が展開

3

ICT技術を活用した森林組合や林業事業者の林業生産性が向上し、森林大学校や林業労働力確保支援センターで林業技術・技能を習得した新規業者が即戦力として現場の第一線で活躍

4

SDGsの取組と連動した店舗やオフィス、中高層建築物などの木造・木質化の推進や、木質バイオマス発電向け燃料用材の安定供給に加え、海外への木材製品の輸出等による県産木材の利用が拡大

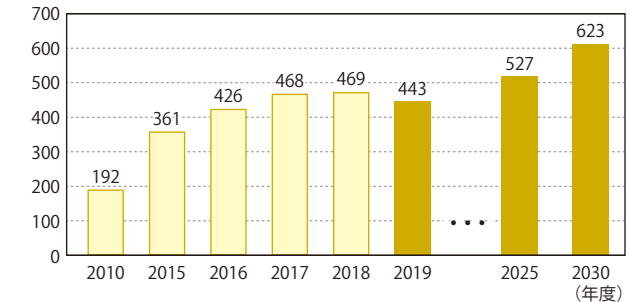
### ●めざす姿を評価する総括的な指標

(1) 森林の集約化、林業の生産基盤の向上等により素材生産量は増加している。

#### 素材生産量

443千 $\text{m}^3$ (2019年度)→527千 $\text{m}^3$ (2025年度)→623千 $\text{m}^3$ (2030年度)

(千 $\text{m}^3$ ) 素材生産量の推移と展望

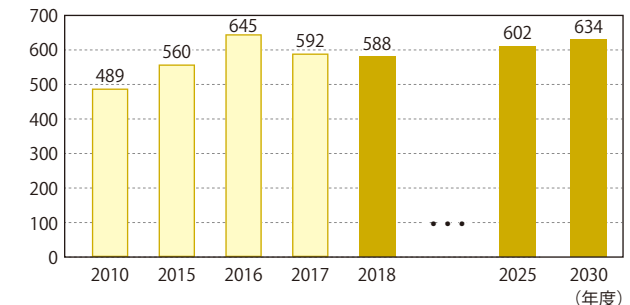


(2) 素材生産量の増加に加え、付加価値の向上等により、林業・木材産業産出額は増加している。

#### 林業・木材産業産出額

588億円(2018年度)→602億円(2025年度)→634億円(2030年度)

(億円) 林業・木材産業産出額の推移と展望

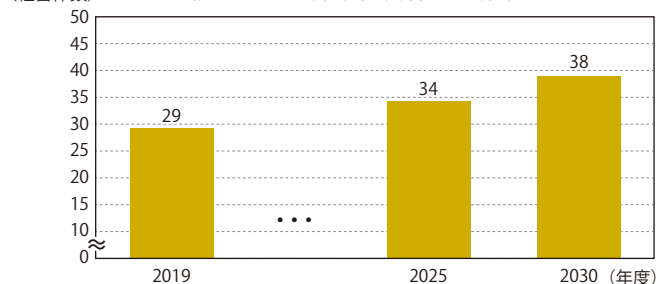


(3) 経営能力の高い林業事業者や事業者の増加により、意欲と能力のある林業経営体は増加している。

#### 意欲と能力のある林業経営体

29経営体(2019年度)→34経営体(2025年度)→38経営体(2030年度)

(経営体数) 意欲と能力のある林業経営体数の推移と展望



## ● 林業経営モデル

### 地域林業の中心となる経営モデル(所得目標600万円)

経営類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
請負型 (間伐)	・森林所有者から、間伐を中心に、一部で主伐・再造林を請け負う	法人経営	・常時 4人 (本人+雇用 3人) ・臨時雇用 0人	主伐・再造林 2ha 利用間伐 38ha (素材生産4,600m <sup>3</sup> )

### 地域林業をリードする経営モデル(所得目標1,000万円)

経営類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
請負型 (主伐・間伐)	・森林所有者から、主伐・再造林と利用間伐を請け負う	法人経営	・常時 4人 (本人+雇用 3人) ・臨時雇用 0人	主伐・再造林 10ha 利用間伐 15ha (素材生産7,400m <sup>3</sup> )

## 4 2030年の展望(水産業分野)

1

漁業にとって望ましい海域の栄養塩環境等のもと、漁場整備の推進や増殖場の機能回復・強化、積極的な種苗放流などの取組により、豊かで美しい海が再生

2

科学的な資源管理に基づいた漁船漁業や環境にあった養殖業により、漁業の持続性が確保

3

経営感覚の優れた意欲のある漁業経営者の育成により、次世代の漁業の担い手を確保

4

漁業のスマート化等の導入により、生産性の向上と労働環境の改善が進むとともに、海域特性に応じた漁業経営の強化が図られ、収益性の高い力強い漁業が確立

## ● めざす姿を評価する総括的な指標

(1) 栄養塩の回復や漁場整備の進展等、豊かで美しい海が再生されることにより、漁業生産量は維持されている。

### 漁船漁業・海面養殖生産量

110千t(2019年度)→115千t(2025年度)→119千t(2030年度)

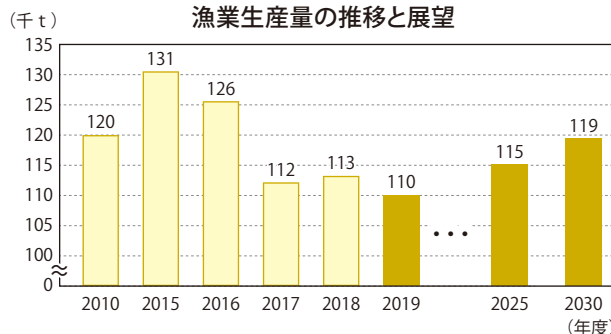
### うち漁船漁業生産量

44千t(2019年度)→46千t(2025年度)→47千t(2030年度)

### うち海面養殖生産量

66千t(2019年度)→69千t(2025年度)→72千t(2030年度)

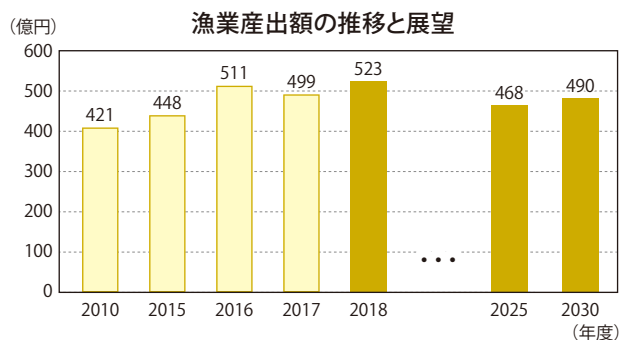
漁業生産量の推移と展望



(2) 漁業生産量の維持に加え、付加価値の向上等により漁業産出額は維持されている。

#### 漁業産出額

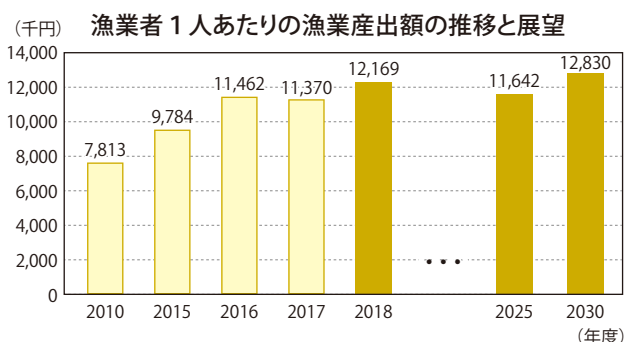
523億円(2018年度)→468億円(2025年度)→490億円(2030年度)



(3) 収益性の高い漁業の確立が進むことにより、漁獲量の維持に加え、付加価値の向上等により、漁業者1人あたりの漁業産出額は増加している。

#### 漁業者1人あたりの漁業産出額

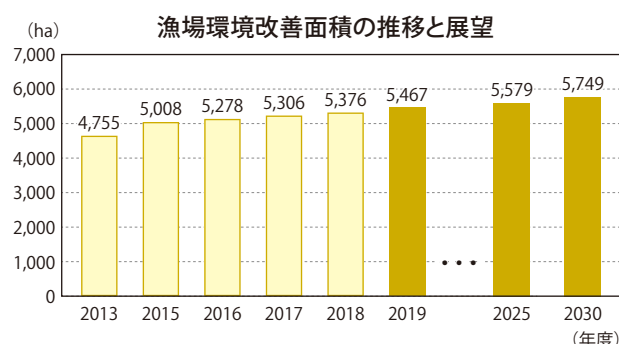
12,169千円(2018年度)→11,642千円(2025年度)→12,830千円(2030年度)



(4) 新たな漁場の整備や、既存増殖場の機能回復・強化の進展により、漁場環境改善面積は増加している。

#### 漁場環境改善面積

5,467ha(2019年度)→5,579ha(2025年度)→5,749ha(2030年度)



## ●水産業経営モデル

### 瀬戸内海漁業をリードする経営モデル(所得目標 1,000万円)

経営類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
漁船漁業・養殖業	・漁船漁業とノリ養殖業の複合経営 ・ノリ養殖業の協業化による効率的な経営の実践	グループ経営	・常時 5人 (本人+共同経営 4人) ・臨時雇用 0人	ノリ養殖生産枚数 920万枚 漁船漁業水揚金額 (マダコ、カレイ等) 500万円

### 日本海漁業をリードする経営モデル(所得目標 1,000万円)

経営類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
沖合底びき網漁業	・改革型漁船の導入による生産性の向上や労働環境改善の実践	法人経営	・常時 11人 (本人+役員1人、雇用9人) ・臨時雇用 0人	沖合底びき網漁業 総トン数 125 t